

大雨・洪水・暴風・大雪警報ならびに地震への対応について

警報ならびに地震時の児童の登校等の対応について、下記の通りお知らせいたします。一部改訂しているところ（下線）がありますので、ご確認ください。ご家族みなさんでこのプリントの内容を知っていただくとともに、目の届くところに掲示していただけるとありがたいです。ご協力をお願いします。なお、本文書は、学校HPにも掲載しております。

記

1 登校について

★ 大雨・洪水・暴風・高潮・大雪警報が発表された場合

- (1) 午前6時の時点で、観音寺市に大雨・洪水・暴風・高潮・大雪のうち、いずれかの警報が発表されている時は、自宅待機してください。（給食停止になります。）
- (2) 午前6時の時点で、観音寺市に警報が発表されていない時は、原則として登校となります。ただし、午前6時の時点で(1)の警報は出ていなかったが、家を出る時点で警報となった時や、まもなく警報になることが予想される時は、自宅待機となります。
- (3) 午前7時までに警報が解除されれば、解除された時点で安全面に気をつけて登校させてください。ただし、この場合、給食はありませんので午前中授業となります。
- (4) 午前7時を過ぎても警報が解除されない場合には、臨時休業となります。

★ 大雨・洪水・暴風・高潮・大雪警報の発表が想定される場合

- (1) 前日の午後に学校に給食中止の連絡があります。しかし、翌日午前6時の時点で警報が発表されていなかった場合は、弁当を持って登校となります。その際は、プリント及び「LEBER」でお知らせします。

★ 波浪警報が発表された場合

- (1) 観音寺市教育委員会の指導を受けて対応します。児童の登校並びにその後の対応については「LEBER」で速やかにお知らせします。

★ 在宅中に「震度4以上の地震」が発生した場合

- (1) 登校については、校舎等の安全点検を行う必要があるため、学校から「LEBER」で、登校の連絡があるまで自宅待機とします。児童の登校並びにその後の対応については「LEBER」で速やかにお知らせします。

- 警報が解除になっても突風や河川の増水、高潮、液状化等の地震の影響などで、通学路に危険が予測される場合には、学校の判断にかかわらず、保護者の判断で休ませてくださっても結構です。その場合、その旨を必ずご連絡ください。
 - 上記に従って決定としますので、学校への問い合わせは、原則、ご遠慮ください。（学校の電話は、災害連絡、緊急連絡用として使用します。）

（裏面に続く）

2 登校後、警報等が発表された場合

- (1) 下校時刻が早まることが考えられます。安全に十分配慮してお迎えをお願いいたします。
 - (2) お迎えの時刻等については、「LEBER」でお知らせします。その際、お仕事の都合等で自宅に誰もいない等の理由などから、学校で待機させておく必要がある場合や、ご家族以外の方に迎えをお願いする場合等は、事前に学校まで連絡（分かっている場合は、連絡帳等で担任まで）（TEL:0875—25—2661）をお願いいたします。迎えに来るまで学校で待機させる等の対応をします。
- * 在宅時および帰宅後、不要不急の外出は控える等、家庭での安全や家庭学習への取組等についてご指導よろしくをお願いいたします。
- * 警報が観音寺市に発表された場合、保護者の方のお迎えをお願いします。
お迎えの時刻等については「LEBER」にてお知らせします。

車での迎え経路（ドライブスルー方式）

- ① 東門（農協側）から進入して、職員の誘導に従って運動場方向へ入る。
- ② 学童（旧幼稚園）前でUターンして引き返し、職員玄関へ進む。
- ③ 児童は体育館前で待ち、引き渡しを行う。
- ④ 帰りは、西門から出て、公民館か室本方向へ進む。

※ 経路は一方通行を守り、教職員の誘導に従い、最徐行でお願いします。

※ 徒歩の方は、車両の通行に気を付けて職員玄関前に来てください。

引き渡し時の進行経路図（ドライブスルー方式）※ 迎えの運転手は車から降りない

必ず農協側から進入し、東門から入る。
帰りは、西門から、公民館方向または室本方向に進む。

必ず一方通行でお願いします。

